

首都圏営業拠点「三重テラス」第3ステージ内装設計業務委託仕様書

1 目的

三重県が平成25年9月に開設した首都圏営業拠点「三重テラス」（以下「三重テラス」という。）は、県産品を販売するショップ、県産食材を使ったメニューを提供するレストラン、県内の魅力を発信するイベントスペースを備え、首都圏における三重の認知度向上、三重ファンの拡大、県産品の販路拡大、県内への観光誘客に取り組んでいる。

三重テラス開設から2期9年が経過する中で、これまでの運営上の成果や課題、社会環境の変化をふまえた運営を見直し、令和5年度から開始する「三重テラス第3ステージ」を効果的かつ効率的に運営していくため、運営方法等を見直し案を含む「三重テラス第3ステージ運営方針（最終報告）」を策定した。

同運営方針では、「三重の魅力発信の拠点機能のさらなる強化」と「関係者が「つながる」ことの促進」に重点的に取り組むこととし、最大限の効果が発揮できるよう、運営体制の見直し、施設内装の改修を行うこととしたものである。

本業務は、令和5年度から開始する「三重テラス第3ステージ」の運営にともない、そのコンセプトを踏まえた内装工事に関する基本設計及び実施設計等を実施することを目的とする。

2 基本情報

(1) 三重テラス施設全体概要

①所在地

東京都中央区日本橋室町二丁目4番1号

②地域・地区

商業地域・防火地域

街並み誘導型地区計画区域（日本橋・東京駅前地区）

高度利用地区

都心部駐車場整備地区

日本橋室町東地区都市再生特別地区

一団地認定

③建物

(ア) 名称

浮世小路千疋屋ビル（商業施設名：YUITO ANNEX）

（東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前駅」地下直結）

(イ) 建物所有者 株式会社千疋屋総本店

(ウ) 敷地面積 389.04 m²

(エ) 延べ床面積 3,533.16 m²（区道下連絡通路部分を含む）

(オ) 構造 鉄筋コンクリート造 地下2階、地上9階

(2) 業務期間

契約の日から令和5年6月23日(金)まで

(3) 納入場所

三重県雇用経済部県産品振興課

三重県津市広明町13番地

(4) 業務内容

設計業務

- ① 基本設計
- ② 実施設計
- ③ 工事費の見積り
- ④ 備品・什器類の見積り
- ⑤ 概略工事工程表の作成

※現状の図面に関するCADデータ(DXF)は契約締結後に県から提供する。

三重県及び三重県が指定する三重テラス第3ステージ運営事業者の意見・要望等を聴取し、三重県と協議のうえ、設計業務に反映すること。

なお、三重テラス第3ステージの内装にかかる工事監理については、令和5年度に別途契約する予定である。

4 三重テラス第3ステージの展開イメージ

(1) 第3ステージでめざすこと

別添資料「三重テラス第3ステージ運営方針(最終報告)」のとおり。

(2) 改修概要

【1階】

- ・観光・総合案内を1階へ新たに設置することに伴う1階区画割の一部変更。
- ・商品の背景やストーリーが伝わる商品陳列の工夫や、対面販売、テストマーケティングの実施スペースを確保するための物販スペースのレイアウト変更
- ・2階へ誘導するためのサイン等の設置

【2階】

- ・イベント実施に加え、コワーキング等交流スペースとしての利用に対応するための整備

【備品更新等】

- ・これまでの運営により耐用年数を超過するなど不具合が生じている備品等の更新にかかる見積もりおよび更新に伴い生じるレイアウト変更や配線方法に関する設計(例:排熱処理を考慮した冷蔵庫への更新等)
- ・三重の魅力効果を効果的に情報発信するためのデジタルサイネージ等最新デジタルツールに関する見積もりおよび導入に伴い生じるレイアウト変更や配線方法に関する設計

【留意事項】

- ・ 2階のオフィス、ロッカー室、バックヤードの大幅な改修は予定していない（ただし、レイアウトを一部変更する場合がある。）。
- ・ 電気、水回りの大幅な改修は予定していない。
- ・ 三重県産材や伝統的な技術、工芸品等を積極的に活用すること。
- ・ 内装整備にかかる費用は、1階について約1,500万円、2階について約500万円、あわせて2,000万円程度を上限とする。（令和5年度当初予算議論のため、変更となる可能性がある）。

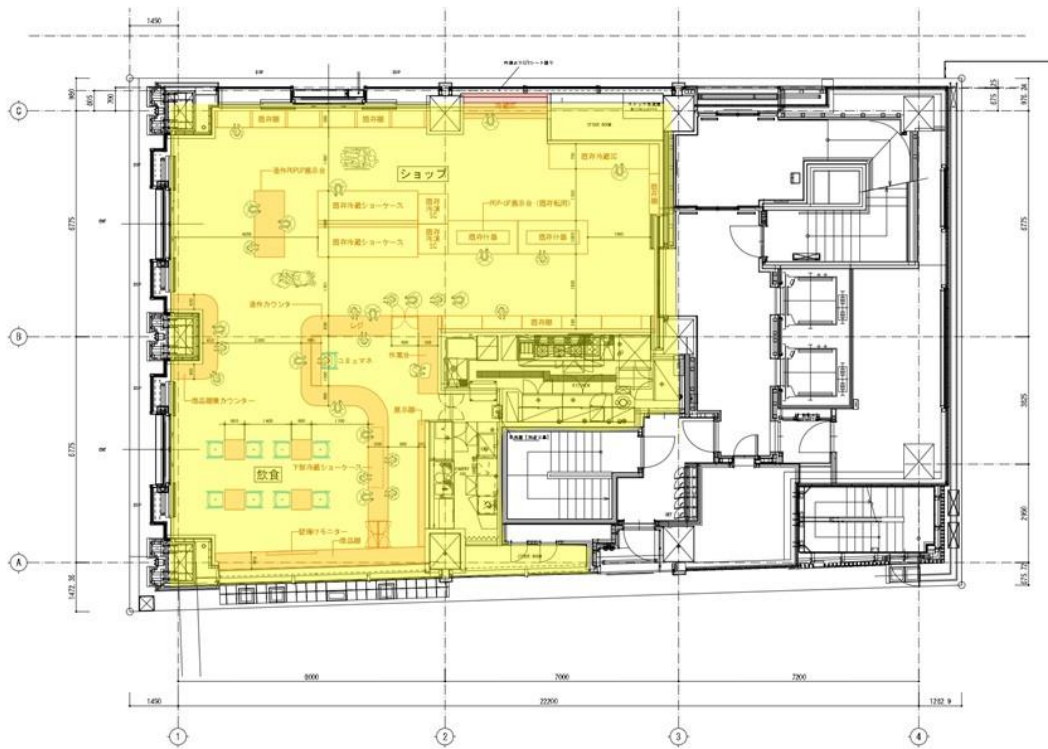
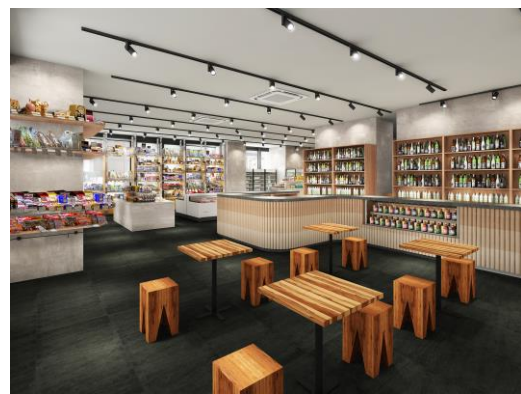
なお、上記【備品更新等】にかかる費用は、上記内装整備にかかる費用とは別に予算措置している。

(3) スケジュール（予定）

令和5年1～3月	運営事業者の選定
〃 3～6月	内装設計業務
〃 4～8月	新運営事業者による調整・運営準備
〃 6～7月	内装工事事業者の選定
〃 7～8月	内装工事
〃 9月	リニューアルオープン

(4) レイアウトイメージ図

【1階】



※施設賃借部分は上記図面における黄色着色部である。

6 成果物、提出部数等

成果物として、以下の図面等を指定の部数提出することとし、その他必要な図面、資料等については、三重県と協議のうえ必要な部数を提出することとする。

(1) 設計図、配置図等 A2版各5部

ア 意匠図

平面図、立面図、断面図、展開図、天伏図、什器図、区画図、仕上表、面積表（求積図共）、その他必要な意匠図面

イ 設備図

防災設備図、電気設備図、その他必要な設備図面

ウ 工事区分図

エ 完成予想図

(2) 数量算出書、設計仕様書（内訳書） A2版各5部

ア 各種工事積算数量算出書

イ 備品・什器等積算数量算出書

ウ 各種工事費内訳明細書

エ 備品・什器等価格内訳明細書

オ 概略工事工程表

カ 見積書等関係書類

(3) その他資料 各3部

ア カタログ類

イ 各種記録

ウ 電子データ一式（PDF、DXF 及びオリジナルデータ）

(4) 提出期限

(1) ～ (3) とともに、令和5年5月31日（水）とする。

7 内訳明細書の作成要領

6 (2) ウ及びエに示す内訳明細書の作成にあたっては、以下の要領によるものとする。

(1) 作成形式について、事前に三重県と打ち合わせを行うこと。

(2) 一式計上は避け、やむを得ない場合は、別紙明細書（または代価表）を作成すること。

(3) 単価の採用根拠を明らかにすること。

(4) その他、内訳明細書の作成にあたっては三重県の指示に従うこと。

8 業務実施の条件

(1) 貸方基準書を遵守すること。

- (2) 本業務の実施にあたっては、三重県及び三重県が指定する関係者と実施内容を協議しながら進めること。
- (3) 本業務は貸方基準書にある工事区分の丙（C）工事を想定しているが、乙（B）工事にかかる内容が生じた場合は、乙（B）工事と丙（C）工事に区分して成果物を作成すること。

9 事業計画書等の提出

受託者は、本業務を実施するにあたり、委託業務事業計画書を提出すること。

また、受託者は本業務の完了した日から起算して10日を経過した日又は、業務の完了期限のいずれか早い日までに委託業務完了報告書を提出すること。

10 打ち合わせ

- (1) 三重県及び三重県が指定する関係者からの意見・要望等を聴取し、三重県と協議のうえ、業務成果へ誠実に反映させること。
- (2) 三重県及び三重県が指定する関係者との打合せを定例的に行い、その都度打合せ記録を作成し、三重県に提出すること。
- (3) 打ち合わせに要する経費は、本業務に含むものとする。なお、打ち合わせ場所は三重県庁または東京都内、オンライン会議で三重県が指定する場所とする。

11 参考資料

- (1) 三重テラス第3ステージ運営方針（最終報告）（令和4年12月12日三重県議会戦略企画・雇用経済常任委員会資料） 別添
- (2) 首都圏営業拠点「三重テラス」県ホームページ
<https://www.pref.mie.lg.jp/eigyo/hp/index.htm>
- (3) 首都圏営業拠点「三重テラス」公式ウェブサイト
<https://www.mieterrace.jp/>
- (4) 首都圏営業拠点「三重テラス」第2ステージの総括評価（最終報告） 別添
- (5) 首都圏営業拠点「三重テラス」主な設備備品一覧 別添